

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社みずほコーポレート銀行

(501005)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	7
3 【関係会社の状況】	10
4 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	35
4 【経営上の重要な契約等】	35
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【主要な設備の状況】	36
2 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
(1) 【株式の総数等】	37
【株式の総数】	37
【発行済株式】	38
(2) 【新株予約権等の状況】	44
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	44
(4) 【大株主の状況】	45
(5) 【議決権の状況】	47
【発行済株式】	47
【自己株式等】	47
2 【株価の推移】	47
3 【役員の状況】	48
第5 【経理の状況】	49
1 【中間連結財務諸表等】	50
(1) 【中間連結財務諸表】	50
【中間連結貸借対照表】	50
【中間連結損益計算書】	51
【中間連結剰余金計算書】	52

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	53
【事業の種類別セグメント情報】	89
【所在地別セグメント情報】	90
【海外経常収益】	91
(2) 【その他】	93
2 【中間財務諸表等】	94
(1) 【中間財務諸表】	94
【中間貸借対照表】	94
【中間損益計算書】	96
(2) 【その他】	115
第6 【提出会社の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月27日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 齋藤 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 田中 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 田中 良樹
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	880,616	702,762	873,557	1,585,413	1,474,156
連結経常利益	百万円	335,397	122,216	228,908	574,022	312,747
連結中間純利益	百万円	191,561	147,498	177,010	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	317,327	535,093
連結純資産額	百万円	1,825,481	2,154,444	2,515,314	2,063,012	2,710,541
連結総資産額	百万円	67,875,596	70,836,589	76,474,067	69,291,176	70,982,468
1株当たり純資 産額	円	0.05	48.10	169,521.12	32.91	127,710.49
1株当たり中間 純利益	円	28.04	21.59	25,817.56	-	-
1株当たり当期 純利益	円	-	-	-	44.65	76,534.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益	円	22.19	17.65	21,613.06	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	円	-	-	-	35.98	61,216.95
連結自己資本比 率(国際統一基 準)	%	12.16	13.48	12.91	13.02	14.64
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	1,026,603	3,341,487	1,676,278	1,293,616	2,700,921
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	838,782	2,369,557	1,163,865	1,877,165	2,116,436
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	547,358	33,311	1,116,058	494,576	70,561
現金及び現金同 等物の中間期末 残高	百万円	2,312,900	859,477	606,072	-	-
現金及び現金同 等物の期末残高	百万円	-	-	-	1,865,102	1,210,111
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	10,019 [1,095]	9,664 [1,074]	10,111 [1,124]	9,651 [1,095]	9,522 [1,096]

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、各種株式の併合を決議いたしました。内容につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成15年度
1株当たり純資産額	円	55.46	48,101.02	32,919.46
1株当たり中間純利益	円	28,042.41	21,592.15	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	44,656.20
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	22,196.61	17,656.04	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	35,983.95

4. 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	789,582	575,535	756,476	1,362,859	1,143,937
経常利益	百万円	359,032	137,583	270,369	541,580	188,161
中間純利益	百万円	232,734	60,969	228,657	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	340,188	296,391
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		6,831,124	6,831,124	6,906	6,831,124	6,831
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64,500	64,500	64	64,500	64
		第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式
		53,750	53,750	53	53,750	53
		第四回第三種優先株式	第四回第三種優先株式	-	第四回第三種優先株式	第四回第三種優先株式
		53,750	53,750	-	53,750	53
		第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式	-	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式
		18,810	18,810	-	18,810	18
		第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式
57,000	57,000	31	57,000	57		
第七回第七種優先株式	第七回第七種優先株式	-	第七回第七種優先株式	第七回第七種優先株式		
57,000	57,000	-	57,000	57		
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
85,500	85,500	85	85,500	85		
第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式		
121,800	121,800	121	121,800	121		
第十回第十種優先株式	第十回第十種優先株式	-	第十回第十種優先株式	第十回第十種優先株式		
121,800	121,800	-	121,800	121		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
721,930	721,930	3,609	721,930	3,609		
純資産額	百万円	1,890,717	2,132,087	2,331,877	2,132,150	2,480,196
総資産額	百万円	57,532,541	57,673,141	59,954,672	59,921,696	55,952,699
預金残高	百万円	15,161,857	16,080,010	20,948,786	16,569,649	17,452,175
債券残高	百万円	7,442,808	6,079,079	5,098,719	6,743,929	5,547,662
貸出金残高	百万円	24,198,251	24,397,057	25,606,151	23,703,886	24,059,414
有価証券残高	百万円	16,049,785	16,132,580	18,162,428	18,482,622	16,150,759

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり中間 配当額	円	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	-	-
		第二回第四種優先株式 -	第二回第四種優先株式 -	第二回第四種優先株式 -	-	-
		第三回第三種優先株式 -	第三回第三種優先株式 -	第三回第三種優先株式 -	-	-
		第四回第三種優先株式 -	第四回第三種優先株式 -	-	-	-
		第五回第五種優先株式 -	第五回第五種優先株式 -	-	-	-
		第六回第六種優先株式 -	第六回第六種優先株式 -	第六回第六種優先株式 -	-	-
		第七回第七種優先株式 -	第七回第七種優先株式 -	-	-	-
		第八回第八種優先株式 -	第八回第八種優先株式 -	第八回第八種優先株式 -	-	-
		第九回第九種優先株式 -	第九回第九種優先株式 -	第九回第九種優先株式 -	-	-
		第十回第十種優先株式 -	第十回第十種優先株式 -	-	-	-
		第十一回第十三種優先株式 -	第十一回第十三種優先株式 -	第十一回第十三種優先株式 -	-	-
1株当たり配当 額	円	-	-	-	普通株式 -	普通株式 -
		-	-	-	第二回第四種優先株式 42.00	第二回第四種優先株式 42,000.00
		-	-	-	第三回第三種優先株式 11.00	第三回第三種優先株式 11,000.00
		-	-	-	第四回第三種優先株式 8.00	第四回第三種優先株式 8,000.00
		-	-	-	第五回第五種優先株式 22.50	第五回第五種優先株式 22,500.00
		-	-	-	第六回第六種優先株式 8.20	第六回第六種優先株式 8,200.00
		-	-	-	第七回第七種優先株式 14.00	第七回第七種優先株式 14,000.00
		-	-	-	第八回第八種優先株式 47.60	第八回第八種優先株式 47,600.00
		-	-	-	第九回第九種優先株式 17.50	第九回第九種優先株式 17,500.00
		-	-	-	第十回第十種優先株式 5.38	第十回第十種優先株式 5,380.00
		-	-	-	第十一回第十三種優先株式 -	第十一回第十三種優先株式 -
単体自己資本比率(国際統一基準)	%	12.69	13.67	12.81	14.25	14.16
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	7,387 [1,033]	6,856 [977]	7,116 [1,040]	6,966 [1,026]	6,698 [1,003]



- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
- 当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。
- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
  - (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
  - (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
- なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行の平成17年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得いたしました。

2. 平成17年10月1日を合併期日、平成17年10月3日を合併の日として、株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併いたしました。
3. 平成17年10月3日付で、当行において以下の組織変更を実施いたしました。
  - (1) インターナショナルバンキングユニット内に「米州クレジット投資営業部」を設置いたしました。
  - (2) 企業第一部～第三部、グローバル企業第一部～第三部を改編し、「企業推進第三部～第五部」を設置いたしました。同時に、企業推進第二部企業推進室および企業第三部企業業務室を改編し、企業推進第二部内に「業務室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほコーポレート銀行、(株)みずほコーポレート、(株)みずほグローバル、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、MHCBAmerica・ホールディングズ

証券業：みずほ証券(株)、新光証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：(株)みずほアドバイザリー、確定拠出年金サービス(株)

### 3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

Mizuho Corporate Asia (HK) Limited

- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(持分法適用関連会社)

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほマネジメ ント アドバイザー株式 会社	東京都千代田区	100 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (50.0) [ - ]	2 ( - )	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 4【従業員の状況】

##### (1)連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	7,496 [ 896]	2,497 [ 226]	118 [ 2]	10,111 [1,124]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,144人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2)当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)
7,116 [1,040]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員37人、嘱託及び臨時従業員1,055人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数は2,925人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### (1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、原油価格上昇などの影響が懸念されましたが、総じて堅調に推移しました。日本経済につきましては、企業業績の改善とそれに伴う設備投資の増加、IT関連分野等における在庫調整の終了および雇用情勢の改善などを背景に、回復基調を維持しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は上期初めに米国株価の下落などを背景に一旦下落しましたが、その後は景気回復や構造改革進展への期待感などを背景に、海外からの投資に牽引されて上昇を続けました。長期金利につきましては、上期末にかけて株価上昇や米国における金利上昇等を背景に上昇基調で推移しております。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、さらなる業界再編や提携の動きが加速しつつあります。また、銀行代理店制度の見直し、郵政民営化法案の成立などの規制緩和・構造改革も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

##### (2) 当中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）の概況

###### (ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は46社、持分法適用関連会社は18社であります。

###### (イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

###### 当中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）の連結損益状況

当グループは、新たな事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定するなど経営戦略のフェーズ転換を図り、トップライン収益（業務粗利益）の拡大に注力するとともに、公的資金の着実な返済を推進してまいりました。

この結果、最重要課題として増強に取り組んできたトップライン収益が着実に増加するとともに、財務の健全性の更なる改善により、連結経常収益は前年同期比1,707億円増加し8,735億円、連結経常費用は同641億円増加し6,446億円となり、連結経常利益は同1,066億円増加し2,289億円、連結中間純利益は同295億円増加し1,770億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比39億円増加し2,058億円（国内1,521億円、海外713億円、但し相殺消去額控除前）、役務取引等収支は同135億円増加し758億円（国内596億円、海外161億円、但し相殺消去額控除前）、特定取引収支は同66億円増加し675億円（国内560億円、海外114億円）、その他業務収支は同208億円増加し487億円（国内350億円、海外137億円）となりました。

###### 当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）連結貸借対照表

###### [資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比1兆3,377億円増加し26兆7,803億円、有価証券は同1兆9,677億円増加し16兆3,855億円、特定取引資産は同4,765億円増加し10兆8,801億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比5兆4,915億円増加し76兆4,740億円となりました。

###### [負債の部]

預金は前連結会計年度末比2兆9,537億円増加し20兆4,012億円、譲渡性預金は同1,159億円減少し5兆711億円、債券は同4,489億円減少し5兆987億円となりました。また、売現先勘定は前連結会計年度末比2兆6,748億円増加し10兆7,874億円、特定取引負債は同8,841億円増加し8兆3,320億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比6兆2,548億円増加し73兆1,634億円となりました。

###### [資本の部]

資本の部合計は前連結会計年度末比1,952億円減少し2兆5,153億円、1株当たり純資産額は169,521円12銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前年同期比0.57ポイント低下し12.91%、また単体自己資本比率は同0.86ポイント低下し12.81%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。

連結経常利益は2,289億円で、その内訳は、銀行業1,884億円、証券業382億円、その他事業36億円（但し、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益は、その大半が日本における利益です。また、海外経常収益は、連結経常収益8,735億円に対して39.0%（前年同期比10.3ポイント増）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を上回る預金の増加、コール市場での資金調達増加により1兆6,762億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の保有残高の増加により1兆1,638億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、当行の自己株式取得による支出及び金融子会社の自己株式取得による少数株主への払戻しによる支出により1兆1,160億円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比6,040億円減少し6,060億円となっております。



・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前年同期比3億円減少し2,001億円、相殺消去額控除後合計で同39億円増加し2,058億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前年同期比94億円増加し469億円、証券業で同43億円増加し265億円、その他事業で同7億円増加し23億円、相殺消去額控除後合計で同135億円増加し758億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前年同期比43億円増加し141億円、証券業で同22億円増加し533億円、合計で同66億円増加し675億円となりました。その他業務収支は、銀行業で前年同期比178億円増加し461億円、相殺消去額控除後合計で同208億円増加し487億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	200,589	1,836	79	670	201,836
	当中間連結会計期間	200,194	6,129	1,266	1,755	205,834
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	343,306	54,593	79	14,128	383,852
	当中間連結会計期間	437,898	120,999	1,695	20,295	540,297
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	142,716	52,757	-	13,457	182,016
	当中間連結会計期間	237,704	114,870	428	18,539	334,463
役務取引等収支	前中間連結会計期間	37,470	22,201	1,647	984	62,303
	当中間連結会計期間	46,900	26,572	2,350	68	75,892
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	57,017	29,000	1,792	1,232	86,577
	当中間連結会計期間	63,344	33,532	2,442	1,510	97,808
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	19,547	6,798	144	2,216	24,274
	当中間連結会計期間	16,443	6,960	91	1,579	21,916
特定取引収支	前中間連結会計期間	9,843	51,066	-	-	60,910
	当中間連結会計期間	14,166	53,362	-	-	67,529
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	9,843	51,066	-	-	60,910
	当中間連結会計期間	15,753	53,362	-	-	69,116
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	1,586	-	-	-	1,586
その他業務収支	前中間連結会計期間	28,260	397	0	11	27,873
	当中間連結会計期間	46,158	2,389	129	39	48,717
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	60,686	113	-	488	60,312
	当中間連結会計期間	66,241	3,014	133	519	68,869
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	32,426	511	0	499	32,438
	当中間連結会計期間	20,082	625	4	559	20,152

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他事業...アドバイザー業、リース業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益は前年同期比187億円増加し2,900億円、資金調達費用は同257億円増加し1,378億円となり、その結果、資金運用収支は同69億円減少し1,521億円となりました。また、役員取引等収支は前年同期比62億円増加し596億円、特定取引収支は同215億円増加し560億円、その他業務収支は同90億円増加し350億円となりました。

海外につきましては、資金運用収支は前年同期比108億円増加し713億円、役員取引等収支は同64億円増加し161億円、特定取引収支は同148億円減少し114億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	159,165	60,456	17,786	201,836
	当中間連結会計期間	152,190	71,348	17,704	205,834
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	271,323	171,476	58,947	383,852
	当中間連結会計期間	290,069	321,117	70,889	540,297
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	112,158	111,019	41,161	182,016
	当中間連結会計期間	137,878	249,768	53,184	334,463
役員取引等収支	前中間連結会計期間	53,421	9,655	773	62,303
	当中間連結会計期間	59,657	16,135	99	75,892
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	71,788	29,069	14,281	86,577
	当中間連結会計期間	74,867	37,933	14,992	97,808
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	18,367	19,413	13,507	24,274
	当中間連結会計期間	15,209	21,798	15,091	21,916
特定取引収支	前中間連結会計期間	34,541	26,368	-	60,910
	当中間連結会計期間	56,053	11,476	-	67,529
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	34,541	26,368	-	60,910
	当中間連結会計期間	56,883	15,802	3,569	69,116
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	830	4,326	3,569	1,586
その他業務収支	前中間連結会計期間	25,923	1,950	-	27,873
	当中間連結会計期間	35,001	13,715	-	48,717
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	49,983	10,328	-	60,312
	当中間連結会計期間	53,679	15,190	-	68,869
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	24,060	8,378	-	32,438
	当中間連結会計期間	18,677	1,474	-	20,152

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

## (2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比4,974億円減少し43兆9,379億円となり、その主な内訳は、貸出金で同1兆423億円減少し20兆7,598億円、有価証券で同710億円減少し14兆3,550億円となりましたが、海外の資金運用勘定の平均残高は、同3兆1,450億円増加し16兆2,202億円となりました。また、利回りは国内で1.32%、海外で3.95%となりました。一方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比2,103億円減少し44兆2,864億円となり、その主な内訳は、預金で同1,436億円減少し12兆8,113億円となりましたが、海外の資金調達勘定の平均残高は同2兆7,263億円増加し15兆235億円となりました。また、利回りは国内で0.62%、海外で3.32%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は56兆6,626億円、利息は5,402億円、利回りは1.90%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は56兆3,887億円、利息は3,344億円、利回りは1.18%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	44,435,432	271,323	1.22
	当中間連結会計期間	43,937,969	290,069	1.32
うち貸出金	前中間連結会計期間	21,802,249	133,727	1.22
	当中間連結会計期間	20,759,868	112,748	1.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	14,426,126	97,162	1.34
	当中間連結会計期間	14,355,054	138,819	1.93
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	362,052	378	0.20
	当中間連結会計期間	132,857	550	0.82
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	156,614	29	0.03
	当中間連結会計期間	218,935	15	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,430,460	1,517	0.05
	当中間連結会計期間	6,713,918	1,970	0.05
うち預け金	前中間連結会計期間	1,174,522	8,018	1.36
	当中間連結会計期間	1,168,986	12,383	2.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	44,496,791	112,158	0.50
	当中間連結会計期間	44,286,429	137,878	0.62
うち預金	前中間連結会計期間	12,954,918	22,224	0.34
	当中間連結会計期間	12,811,304	42,252	0.65
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,324,508	638	0.02
	当中間連結会計期間	5,389,644	362	0.01
うち債券	前中間連結会計期間	6,416,760	33,604	1.04
	当中間連結会計期間	5,342,347	24,473	0.91
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,028,115	1,710	0.03
	当中間連結会計期間	8,020,349	1,052	0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,917,319	8,982	0.93
	当中間連結会計期間	2,144,669	10,570	0.98
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	5,058,985	1,450	0.05
	当中間連結会計期間	5,188,756	1,861	0.07
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	386,472	98	0.05
	当中間連結会計期間	199,159	23	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	2,624,292	40,726	3.10
	当中間連結会計期間	3,444,068	38,952	2.26

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	13,075,235	171,476	2.62
	当中間連結会計期間	16,220,254	321,117	3.95
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,988,904	82,426	3.30
	当中間連結会計期間	6,072,094	122,988	4.05
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,188,247	21,090	3.54
	当中間連結会計期間	1,666,434	35,564	4.26
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	188,020	1,926	2.04
	当中間連結会計期間	188,693	3,741	3.96
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	5,781,007	56,042	1.93
	当中間連結会計期間	6,531,427	124,642	3.81
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	585,030	5,559	1.90
	当中間連結会計期間	596,094	11,493	3.85
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,297,165	111,019	1.80
	当中間連結会計期間	15,023,526	249,768	3.32
うち預金	前中間連結会計期間	3,091,876	21,018	1.35
	当中間連結会計期間	4,606,467	53,579	2.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	156,437	1,593	2.03
	当中間連結会計期間	404,137	6,744	3.33
うち債券	前中間連結会計期間	2,636	13	1.00
	当中間連結会計期間	3,888	62	3.22
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	60,472	801	2.65
	当中間連結会計期間	80,781	1,659	4.10
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	7,458,149	61,932	1.66
	当中間連結会計期間	9,071,186	160,706	3.54
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	100,608	1,753	3.48
	当中間連結会計期間	38,826	2,132	10.98

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	57,510,668	3,416,214	54,094,454	442,800	58,947	383,852	1.41
	当中間連結会計期間	60,158,223	3,495,562	56,662,660	611,186	70,889	540,297	1.90
うち貸出金	前中間連結会計期間	26,791,154	860,054	25,931,100	216,154	17,296	198,858	1.53
	当中間連結会計期間	26,831,963	905,633	25,926,329	235,736	17,577	218,159	1.68
うち有価証券	前中間連結会計期間	15,614,373	781,923	14,832,450	118,252	22,890	95,362	1.28
	当中間連結会計期間	16,021,489	724,569	15,296,919	174,383	22,503	151,880	1.98
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	550,073	924	549,148	2,305	12	2,292	0.83
	当中間連結会計期間	321,551	-	321,551	4,292	-	4,292	2.66
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	5,937,622	1,105,013	4,832,608	56,072	9,190	46,882	1.94
	当中間連結会計期間	6,750,363	1,060,939	5,689,423	124,657	10,548	114,108	4.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,430,460	1,485	5,428,975	1,517	0	1,517	0.05
	当中間連結会計期間	6,713,918	138	6,713,779	1,970	0	1,970	0.05
うち預け金	前中間連結会計期間	1,759,552	126,315	1,633,237	13,578	1,143	12,435	1.52
	当中間連結会計期間	1,765,081	65,557	1,699,523	23,877	928	22,948	2.70
資金調達勘定	前中間連結会計期間	56,793,956	2,774,735	54,019,221	223,177	41,161	182,016	0.67
	当中間連結会計期間	59,309,955	2,921,224	56,388,731	387,647	53,184	334,463	1.18
うち預金	前中間連結会計期間	16,046,795	132,021	15,914,773	43,242	1,012	42,229	0.53
	当中間連結会計期間	17,417,772	73,997	17,343,775	95,832	1,024	94,807	1.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,480,945	-	5,480,945	2,232	-	2,232	0.08
	当中間連結会計期間	5,793,782	-	5,793,782	7,106	-	7,106	0.24
うち債券	前中間連結会計期間	6,419,397	528	6,418,869	33,617	-	33,617	1.04
	当中間連結会計期間	5,346,235	-	5,346,235	24,536	-	24,536	0.91
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,088,588	1,995	9,086,593	2,512	4	2,508	0.05
	当中間連結会計期間	8,101,130	3,191	8,097,939	2,712	10	2,702	0.06
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,375,469	681,446	8,694,022	70,914	9,185	61,728	1.42
	当中間連結会計期間	11,215,855	1,060,745	10,155,110	171,276	10,614	160,662	3.16
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	5,058,985	422,768	4,636,216	1,450	6	1,444	0.06
	当中間連結会計期間	5,188,756	2,345	5,186,411	1,861	0	1,861	0.07
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	386,472	-	386,472	98	-	98	0.05
	当中間連結会計期間	199,159	-	199,159	23	-	23	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	2,724,901	990,084	1,734,816	42,479	22,668	19,811	2.28
	当中間連結会計期間	3,482,894	1,035,663	2,447,231	41,084	22,383	18,701	1.52

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年同期比30億円増加し748億円となり、その主な内訳は、証券関連業務で同23億円増加し260億円、預金・債券・貸出業務で同8億円減少し214億円となりました。また、役務取引等費用は、前年同期比31億円減少し152億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比88億円増加し379億円となり、その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で同57億円増加し208億円となりました。また、役務取引等費用は前年同期比23億円増加し217億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	71,788	29,069	14,281	86,577
	当中間連結会計期間	74,867	37,933	14,992	97,808
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	22,246	15,064	493	36,817
	当中間連結会計期間	21,419	20,846	15	42,250
うち為替業務	前中間連結会計期間	10,041	1,930	3	11,969
	当中間連結会計期間	10,694	2,069	3	12,760
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	23,629	6,642	4,983	25,288
	当中間連結会計期間	26,027	7,203	6,274	26,956
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,978	-	-	1,978
	当中間連結会計期間	2,153	-	-	2,153
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	28	0	0	28
	当中間連結会計期間	34	0	0	34
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,217	2,325	262	5,280
	当中間連結会計期間	2,893	2,229	195	4,927
役務取引等費用	前中間連結会計期間	18,367	19,413	13,507	24,274
	当中間連結会計期間	15,209	21,798	15,091	21,916
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,811	59	1	2,868
	当中間連結会計期間	3,190	96	-	3,287

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年同期比223億円増加し568億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同121億円増加し422億円、特定金融派生商品収益で同106億円増加し139億円となりました。

海外の特定取引収益は、前年同期比105億円減少し158億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	34,541	26,368	-	60,910
	当中間連結会計期間	56,883	15,802	3,569	69,116
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	30,046	7,116	-	37,163
	当中間連結会計期間	42,203	-	3,569	38,634
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	725	321	-	1,046
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	3,258	18,930	-	22,189
	当中間連結会計期間	13,907	15,802	-	29,709
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	511	0	-	511
	当中間連結会計期間	772	-	-	772
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	830	4,326	3,569	1,586
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	3,569	3,569	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	830	756	-	1,586
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内につきましては、特定取引資産は前年同期比3,841億円増加し8兆9,418億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同5,302億円増加し6兆2,377億円、特定金融派生商品で同2,302億円減少し1兆3,213億円、その他の特定取引資産で同3,487億円増加し1兆2,816億円となりました。また、特定取引負債は、前年同期比5,180億円増加し6兆4,355億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同8,772億円増加し4兆9,904億円、特定金融派生商品で同1,537億円減少し1兆3,064億円となりました。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比2,640億円減少し2兆4,849億円、特定取引負債は同1,136億円増加し2兆4,432億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	8,557,719	2,748,925	886,452	10,420,192
	当中間連結会計期間	8,941,888	2,484,901	546,657	10,880,131
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	5,707,497	1,280,918	-	6,988,415
	当中間連結会計期間	6,237,779	1,206,699	-	7,444,479
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	34,367	2,538	-	36,906
	当中間連結会計期間	65,069	36	-	65,106
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	330,846	318,791	-	649,638
	当中間連結会計期間	36,019	321,989	-	358,009
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	589	1,522	-	2,111
	当中間連結会計期間	31	187	-	219
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,551,534	1,145,154	886,452	1,810,236
	当中間連結会計期間	1,321,313	955,986	546,657	1,730,642
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	932,883	-	-	932,883
	当中間連結会計期間	1,281,673	-	-	1,281,673
特定取引負債	前中間連結会計期間	5,917,432	2,329,580	886,452	7,360,561
	当中間連結会計期間	6,435,502	2,443,251	546,657	8,332,096
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	4,113,232	806,352	-	4,919,584
	当中間連結会計期間	4,990,434	1,031,816	-	6,022,251
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	28,410	101	-	28,511
	当中間連結会計期間	101,659	1,292	-	102,951
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	315,184	385,271	-	700,456
	当中間連結会計期間	36,852	509,789	-	546,641
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	401	301	-	702
	当中間連結会計期間	113	1,533	-	1,647
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,460,204	1,137,554	886,452	1,711,305
	当中間連結会計期間	1,306,442	898,818	546,657	1,658,604
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

[次へ](#)



(5) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	12,852,985	3,392,810	103,177	16,142,618
	当中間連結会計期間	15,506,259	4,968,145	73,130	20,401,274
うち流動性預金	前中間連結会計期間	5,917,377	562,807	1,236	6,478,949
	当中間連結会計期間	7,607,616	655,146	7,433	8,255,328
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,372,856	2,658,218	96,511	5,934,564
	当中間連結会計期間	4,132,826	4,193,390	65,697	8,260,519
うちその他	前中間連結会計期間	3,562,750	171,784	5,430	3,729,105
	当中間連結会計期間	3,765,817	119,608	-	3,885,425
譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,838,900	165,870	-	5,004,770
	当中間連結会計期間	4,559,420	511,731	-	5,071,151
総合計	前中間連結会計期間	17,691,885	3,558,681	103,177	21,147,389
	当中間連結会計期間	20,065,679	5,479,876	73,130	25,472,425

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート 銀行債券	前中間連結会計期間	6,071,520	-	-	6,071,520
	当中間連結会計期間	5,087,200	-	-	5,087,200
外貨建債券	前中間連結会計期間	6,555	1,004	-	7,559
	当中間連結会計期間	6,566	4,953	-	11,519
合計	前中間連結会計期間	6,078,075	1,004	-	6,079,079
	当中間連結会計期間	5,093,766	4,953	-	5,098,719

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,734,472	100.00	21,285,936	100.00
製造業	3,931,299	18.09	3,418,180	16.06
農業	2,209	0.01	1,857	0.01
林業	-	-	-	-
漁業	2,530	0.01	1,144	0.01
鉱業	100,916	0.46	101,619	0.48
建設業	611,905	2.81	513,652	2.41
電気・ガス・熱供給・水道業	912,548	4.20	781,165	3.67
情報通信業	445,196	2.05	367,380	1.72
運輸業	1,833,741	8.44	1,788,289	8.40
卸売・小売業	2,041,433	9.39	1,654,108	7.77
金融・保険業	4,892,715	22.51	4,576,439	21.50
不動産業	2,012,306	9.26	2,642,612	12.41
各種サービス業	3,018,842	13.89	3,251,631	15.28
地方公共団体	22,925	0.11	32,270	0.15
その他	1,905,902	8.77	2,155,586	10.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,315,636	100.00	5,494,394	100.00
政府等	170,159	3.94	233,494	4.25
金融機関	405,136	9.39	866,130	15.76
その他	3,740,340	86.67	4,394,768	79.99
合計	26,050,108	-	26,780,331	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年9月30日	インドネシア	38,330
	アルゼンチン	178
	その他（3ヶ国）	333
	合計	38,842
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.05)
平成17年9月30日	インドネシア	32,535
	パキスタン	177
	その他（3ヶ国）	15
	合計	32,728
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.04)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	5,712,404	-	5,712,404
	当中間連結会計期間	4,820,303	-	4,820,303
地方債	前中間連結会計期間	55,989	-	55,989
	当中間連結会計期間	16,840	-	16,840
社債	前中間連結会計期間	594,528	1,805	596,333
	当中間連結会計期間	678,252	1,512	679,765
株式	前中間連結会計期間	3,583,158	-	3,583,158
	当中間連結会計期間	3,759,253	-	3,759,253
その他の証券	前中間連結会計期間	3,512,173	1,001,587	4,513,761
	当中間連結会計期間	5,355,668	1,753,739	7,109,407
合計	前中間連結会計期間	13,458,254	1,003,393	14,461,647
	当中間連結会計期間	14,630,319	1,755,252	16,385,571

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体+再生専門子会社)」と記載しているものにつきましては株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算したものを記載しております。

- ・株式会社みずほコーポレート
- ・株式会社みずほグローバル

1. 損益の概要(単体+再生専門子会社)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	279,335	429,350	150,015
経費(除く臨時処理分)	104,693	108,080	3,387
人件費	35,851	37,856	2,004
物件費	62,383	63,348	964
税金	6,458	6,876	418
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	174,641	321,269	146,627
一般貸倒引当金純繰入額	-	-	-
業務純益	174,641	321,269	146,627
うち国債等債券損益	9,462	33,831	24,368
臨時損益	68,080	16,686	51,394
株式関係損益	51,029	63,657	12,628
不良債権処理額	80,280	38,715	41,564
その他	38,829	41,627	2,798
経常利益	106,560	304,583	198,022
特別損益	129,679	53,574	76,105
うち動産不動産処分損益	1,208	732	1,941
うち減損損失	10,119	4,826	5,293
うち退職給付関係損益	3,359	-	3,359
うち貸倒引当金純取崩額等	140,186	53,730	86,456
うち投資損失引当金純取崩額	41	3,331	3,289
税引前中間純利益	236,240	358,157	121,917
法人税、住民税及び事業税	28	26	1
法人税等調整額	80,321	56,868	23,453
中間純利益	155,890	301,262	145,372

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)
7. 従来、特別利益に計上している引当金純取崩額等を業務粗利益、一般貸倒引当金純繰入額、株式関係損益、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額及び偶発損失引当金純繰入額に組替えて記載し、同額をその他より減額しておりましたが、今回より前中間会計期間及び当中間会計期間ともに、当該組替えは実施していません。

与信関係費用の内訳

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	162,634	67,947	94,686
貸出金償却	79,246	5,371	84,618
個別貸倒引当金純繰入額	26,125	28,251	2,125
特定海外債権引当勘定純繰入額	2,267	1,127	1,140
偶発損失引当金純繰入額	1,410	30,028	31,438
その他債権売却損等	1,034	1,153	119
合計	59,906	15,014	44,891

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.92	1.63	0.71
(イ) 貸出金利回	1.13	0.92	0.21
(ロ) 有価証券利回	0.72	3.12	2.40
(2) 資金調達原価 (含む経費)	0.62	0.59	0.02
(イ) 預金債券等原価 (含む経費)	0.91	0.83	0.07
預金債券等利回	0.33	0.24	0.08
(ロ) 外部負債利回	0.16	0.12	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.29	0.74
(4) 預貸金利鞘	-	0.22	0.13
(5) 預貸金利回差	-	0.80	0.12

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

### 3. 預金・債券・貸出金の状況

#### (1) 預金・債券・貸出金の残高(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(未残)	16,080,010	20,948,786	4,868,776
預金(平残)	16,057,200	17,619,881	1,562,680
債券(未残)	6,079,079	5,098,719	980,360
債券(平残)	6,419,397	5,346,235	1,073,162
貸出金(未残)	24,397,057	25,606,151	1,209,094
貸出金(平残)	23,621,755	24,420,758	799,002

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	11,102	9,076	2,026
一般法人	7,314,832	9,580,647	2,265,814
金融機関・政府公金	2,728,758	3,903,086	1,174,328
合計	10,054,693	13,492,810	3,438,116

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

#### (3) 消費者ローン残高(単体+再生専門子会社)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住者用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

#### (4) 中小企業等貸出金(単体+再生専門子会社)

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	37.2	36.5	0.6
中小企業等貸出金残高	百万円	8,109,886	7,825,182	284,704

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	258,247	258,247
	利益剰余金	547,217	607,272
	連結子会社の少数株主持分	756,425	765,882
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	690,584	696,153
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式( )	-	-
	為替換算調整勘定	100,576	55,707
	営業権相当額( )	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	連結調整勘定相当額( )	76,608	67,595
	計 (A)	2,455,669	2,579,064
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	286,292	291,860
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	253,078	453,373
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	34,919	29,833
	一般貸倒引当金	453,808	264,303
	負債性資本調達手段等	1,403,286	1,389,247
	うち永久劣後債務(注3)	365,629	382,318
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,037,656	1,006,929
計	2,145,092	2,136,757	
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (B)	2,106,794	2,136,757
	短期劣後債務	-	-
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
	控除項目(注5) (D)	81,596	92,047
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,480,867	4,623,774
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	28,488,078	29,696,134
	オフ・バランス取引項目	3,713,252	4,740,263
	信用リスク・アセットの額 (F)	32,201,330	34,436,397
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	1,039,505	1,358,020
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	83,160	108,641
	計((F)+(G)) (I)	33,240,835	35,794,417
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		13.48	12.91

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

- 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
- 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	258,247	258,247
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,500	5,000
	任意積立金	-	-
	中間末処分利益	440,463	396,478
	その他	591,464	578,209
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計（A）	2,363,640	2,308,899
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	286,292	291,860
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	237,924	425,995
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	34,919	29,833
	一般貸倒引当金	292,137	162,571
	負債性資本調達手段等	1,524,024	1,515,345
	うち永久劣後債務（注3）	473,882	521,156
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	1,050,142	994,188
計	2,089,005	2,133,744	
準補完的項目	うち自己資本への算入額（B）	2,089,005	2,133,744
	短期劣後債務	-	-
控除項目	うち自己資本への算入額（C）	-	-
	控除項目（注5）（D）	17,756	24,469
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,434,890	4,418,175
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	28,799,219	30,016,620
	オフ・バランス取引項目	3,457,029	4,317,888
	信用リスク・アセットの額（F）	32,256,248	34,334,508
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/8%（G）	185,428	153,462
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	14,834	12,277
計（（F）+（G））（I）	32,441,676	34,487,971	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / I × 100（%）		13.67	12.81

（注）1．当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

- 2．告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
- 3．告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
  - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
- 4．告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5．告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

[次へ](#)



( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という)	Mizuho JGB Investment L.L.C.(以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJ Iに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における状態が生じている場合を除く)。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における状態が生じている場合を除く)。
配当可能利益制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPC C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC C優先出資証券」という)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPC D」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC D優先出資証券」という)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 497億円 Series B 544億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPC Cに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPC Cに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPC Cに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPC Dに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPC Dに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPC Dに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	当行がMPCBに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。	当行がMPC Cに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。	当行がMPC Dに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJI) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJI については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPC B、MPC C及びMPC Dに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

#### 5. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB（MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という）が存在する場合には、可処分配当利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益 = 可処分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

#### 6. 配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

#### 7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

#### 8. パリティ優先出資証券

MPCB（またはMPCC、MPCD）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPCB優先出資証券（MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称）

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体+再生専門子会社)

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,590	570
危険債権	3,629	2,899
要管理債権	4,289	1,591
正常債権	287,070	301,591

(注) 1. 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算しております。

- ・株式会社みずほコーポレート
- ・株式会社みずほグローバル

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	422	279
危険債権	467	2,726
要管理債権	2,234	1,381
正常債権	279,761	294,627

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当グループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、そのアクションプログラムとして「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を展開してまいります。

### [新たなビジネスポートフォリオ戦略]

新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたしました。

グローバルコーポレートグループは、大企業・グローバル企業のお客さまのニーズにお応えすべく、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供してまいります。

グローバルコーポレートグループの中核会社であります当行は、お客さまのニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。また、圧倒的なマーケットリーダーとして主導的な立場にあるシンジケート・ローン（協調融資）につきましては、お客さまのファイナンスニーズのあらゆる局面で積極的に活用していくとともに、専門セクションを中心にローン債権市場の拡充を一層推進していくことにより、現在の規模の4倍にあたる100兆円の市場規模への拡大を視野に入れてまいります。

### [新たなコーポレートマネジメント戦略]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、当グループはニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期に上場すべく準備を開始いたしました。上場に向けて、国際標準の一つとされる米国会計基準に則した情報開示を投資家の皆さまに行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制を構築してまいります。

社会的責任活動の推進につきましては、CSR（企業の社会的責任）への取組を、新たな企業価値の創造と発展を果たすための企業行動の軸として位置付けます。株式会社みずほフィナンシャルグループにCSR委員会を設置し、環境への取組、金融教育の支援等、CSRに関する取組を更に発展させてまいります。

また、当グループは「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループにふさわしいブランドを確立すべく、ブランド戦略強化を行います。「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になるための決意を込め、新スローガン『Channel to Discovery』を設定いたしました。

さらに、当グループは、個人情報保護法全面施行等、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行に設置したディスクロージャー委員会による情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図り、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 5【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	14,400,000
第三種優先株式	53,750
第四種優先株式	64,500
第六種優先株式	31,430
第八種優先株式	85,500
第九種優先株式	121,800
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,756,980

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

2. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式の全株に当たる18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換され、これに伴い第五種優先株式は消滅しております。

3. 平成17年8月29日に自己株式買受けによる取得および消却を実施したことにより、第四回第三種優先株式は53,750株、第六回第六種優先株式は25,570株、第七回第七種優先株式は57,000株、第十回第十種優先株式は121,800株、それぞれ減少しております。これに伴い、第七種優先株式および第十種優先株式は消滅しております。

4. 当中間会計期間の末日後、平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、普通株式の数は1株減少し、提出日現在では14,399,999株となっております。



【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年12月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,906,364.612	6,906,364		権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)2
第三回第三種 優先株式	53,750	同左		(注)3
第六回第六種 優先株式	31,430	同左		(注)4
第八回第八種 優先株式	85,500	同左		(注)5
第九回第九種 優先株式	121,800	同左		(注)6
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左		(注)7
計	10,872,994.612	10,872,994		

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの第六回第六種優先株式、第九回第九種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6)優先順位

第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)普通株式への転換

転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、42万円を下回る場合は、42万円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 200\text{万円}}{\text{転換価額}}$$

転換比率

転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。

(5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

転換比率は3.060とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{200\text{万円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

#### 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後 転換比率} = \frac{\text{調整前 転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{1}$$

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、200万円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

#### (5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

### 5. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは抽選その他の方法により行う。償還価額は1株につき200万円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6)優先順位

第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

6. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)普通株式への転換

転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は、51万1,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他の一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 125 \text{万円}}{\text{転換価額}}$$

(4)普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21

年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

7. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の額の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。

優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成20年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月1日 (注)1	56	11,131	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月29日 (注)2	258	10,872	-	1,070,965,000	-	258,247,419

(注)1. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換したことに伴い、発行済株式総数は56,430株増加しております。

2. 平成17年8月29日に実施した自己株式買受けによる取得および消却により第四回第三種優先株式53,750株、第六回第六種優先株式25,570株、第七回第七種優先株式57,000株、第十回第十種優先株式121,800株が減少したことに伴い、発行済株式総数は258,120株減少しております。

3. 当中間会計期間の末日後、平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、提出日現在の発行済株式総数は、10,872,994株となっております。

## (4) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,906,364.612	100.00
計		6,906,364.612	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後に、以下の2点の変更が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京都千代田区大手町一丁目5番5号、所有株式数6,906,364株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合100.00%)となっております。

(1) 平成17年10月1日に株式会社みずほホールディングスは株式会社みずほフィナンシャルグループに6,906,364株を譲渡しております。

(2) 平成17年10月6日に当行は株式会社みずほフィナンシャルストラテジー(旧株式会社みずほホールディングス)から0.612株を自己株式として取得し、平成17年11月18日に消却しております。

## 第二回第四種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

## 第三回第三種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	53,750	100.00
計		53,750	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

## 第六回第六種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	31,430	100.00
計		31,430	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。



第八回第八種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第九回第九種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	121,800	100.00
計		121,800	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第十一回第十三種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,609,650	100.00
計		3,609,650	100.00

(5) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	3,966,630		各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2～7に記載のとおりであります。
第二回第四種優先株式	64,500		
第三回第三種優先株式	53,750		
第六回第六種優先株式	31,430		
第八回第八種優先株式	85,500		
第九回第九種優先株式	121,800		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,906,364	6,906,364	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
端株	普通株式 0.612		
発行済株式総数	10,872,994.612		
総株主の議決権		6,906,364	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
現金預け金	8	2,688,600	3.80	2,107,679	2.76	2,583,379	3.64
コールローン及び買入手形		265,084	0.37	285,620	0.37	325,193	0.46
買現先勘定		4,104,979	5.80	6,138,467	8.03	4,595,481	6.47
債券貸借取引支払保証金		5,992,901	8.46	6,922,206	9.05	6,412,133	9.03
買入金銭債権		87,266	0.12	153,697	0.20	102,848	0.15
特定取引資産	2,8	10,420,192	14.71	10,880,131	14.23	10,403,579	14.66
金銭の信託		8,502	0.01	23,432	0.03	9,399	0.01
有価証券	1, 2,8	14,461,647	20.42	16,385,571	21.42	14,417,869	20.31
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	26,050,108	36.78	26,780,331	35.02	25,442,559	35.84
外国為替	7,8	552,708	0.78	726,017	0.95	594,696	0.84
その他資産	8, 10,15	3,882,400	5.48	3,442,824	4.50	3,761,690	5.30
動産不動産	8, 11,12	170,388	0.24	151,370	0.20	159,185	0.23
債券繰延資産		8	0.00	0	0.00	2	0.00
繰延税金資産		484,174	0.68	208,679	0.27	360,875	0.51
連結調整勘定		76,608	0.11	67,595	0.09	72,102	0.10
支払承諾見返		2,254,191	3.18	2,663,194	3.48	2,265,064	3.19
貸倒引当金		662,738	0.94	461,444	0.60	518,583	0.73
投資損失引当金		435	0.00	1,309	0.00	5,012	0.01
資産の部合計		70,836,589	100.00	76,474,067	100.00	70,982,468	100.00
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	16,142,618	22.79	20,401,274	26.68	17,447,475	24.58
譲渡性預金		5,004,770	7.07	5,071,151	6.63	5,187,071	7.31
債券		6,079,079	8.58	5,098,719	6.67	5,547,662	7.82
コールマネー及び売渡手形	8	8,978,704	12.68	7,837,485	10.25	7,514,441	10.59
売現先勘定	8	8,285,680	11.70	10,787,469	14.11	8,112,588	11.43
債券貸借取引受入担保金	8	5,895,235	8.32	4,825,518	6.31	5,684,467	8.01
コマニシャル・ペーパー		509,500	0.72	40,300	0.05	507,200	0.71
特定取引負債		7,360,561	10.39	8,332,096	10.89	7,447,976	10.49
借入金	8,13	1,945,225	2.75	2,640,614	3.45	2,482,406	3.50
外国為替		247,170	0.35	351,565	0.46	285,221	0.40
短期社債		180,200	0.25	748,900	0.98	260,300	0.36
社債	14	1,039,497	1.47	1,050,982	1.37	974,190	1.37
その他負債		3,202,025	4.52	3,204,097	4.19	3,107,451	4.38
賞与引当金		12,293	0.02	11,984	0.02	19,258	0.03
退職給付引当金		3,844	0.00	6,109	0.01	4,817	0.01
偶発損失引当金	15	131,341	0.19	40,136	0.05	10,108	0.01
特別法上の引当金		1,037	0.00	1,478	0.00	1,268	0.00
繰延税金負債		15,017	0.02	23,392	0.03	19,679	0.03
再評価に係る繰延税金負債	11	31,535	0.04	26,949	0.04	29,912	0.04
支払承諾		2,254,191	3.18	2,663,194	3.48	2,265,064	3.19
負債の部合計		67,319,531	95.04	73,163,420	95.67	66,908,562	94.26
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,362,613	1.92	795,332	1.04	1,363,363	1.92
<b>(資本の部)</b>							
資本金		1,070,965	1.51	1,070,965	1.40	1,070,965	1.51
資本剰余金		258,247	0.36	258,247	0.34	258,247	0.36
利益剰余金		549,044	0.78	608,084	0.80	939,010	1.32
土地再評価差額金	11	46,062	0.06	39,346	0.05	43,691	0.06
その他有価証券評価差額金		331,693	0.47	595,000	0.78	452,530	0.64
為替換算調整勘定		101,568	0.14	56,328	0.08	53,902	0.07
資本の部合計		2,154,444	3.04	2,515,314	3.29	2,710,541	3.82
負債、少数株主持分及び資本の部 合計		70,836,589	100.00	76,474,067	100.00	70,982,468	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		702,762	100.00	873,557	100.00	1,474,156	100.00
資金運用収益		383,852		540,297		813,360	
(うち貸出金利息)		(198,858)		(218,159)		(401,810)	
(うち有価証券利息配当金)		(95,362)		(151,880)		(211,897)	
信託報酬		20		6		20	
役務取引等収益		86,577		97,808		181,773	
特定取引収益		60,910		69,116		123,760	
その他業務収益		60,312		68,869		133,775	
その他経常収益	1	111,089		97,459		221,465	
経常費用		580,545	82.61	644,648	73.80	1,161,408	78.78
資金調達費用		182,023		334,467		413,338	
(うち預金利息)		(42,229)		(94,807)		(106,500)	
(うち債券利息)		(33,617)		(24,536)		(62,444)	
役務取引等費用		24,274		21,916		47,838	
特定取引費用		-		1,586		-	
その他業務費用		32,438		20,152		55,103	
営業経費		167,727		167,908		320,279	
その他経常費用	2	174,081		98,616		324,848	
経常利益		122,216	17.39	228,908	26.20	312,747	21.22
特別利益	3	154,362	21.97	51,792	5.93	414,619	28.13
特別損失	4,5	15,571	2.22	5,328	0.61	20,427	1.39
税金等調整前中間(当期)純利益		261,007	37.14	275,372	31.52	706,938	47.96
法人税、住民税及び事業税		14,405	2.05	18,607	2.13	28,305	1.92
法人税等還付額		-	-	-	-	21,228	1.44
法人税等調整額		78,310	11.14	56,211	6.43	121,687	8.26
少数株主利益		20,792	2.96	23,542	2.70	43,081	2.92
中間(当期)純利益		147,498	20.99	177,010	20.26	535,093	36.30

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		258,247	258,247	258,247
資本剰余金中間期末(期末)残高		258,247	258,247	258,247
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		408,335	939,010	408,335
利益剰余金増加高		152,984	181,347	542,950
中間(当期)純利益		147,498	177,010	535,093
土地再評価差額金取崩による 利益剰余金増加高		5,486	4,337	7,857
利益剰余金減少高		12,275	512,274	12,275
配当金		12,275	12,275	12,275
自己株式消却額		-	499,998	-
利益剰余金中間期末(期末)残高		549,044	608,084	939,010

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		261,007	275,372	706,938
減価償却費		18,474	18,198	36,496
減損損失		10,185	4,826	9,946
連結調整勘定償却額		5,527	4,506	10,034
持分法による投資損益( )		1,606	2,667	1,996
貸倒引当金の増加額		261,941	57,351	405,887
投資損失引当金の増加額		305	4,654	4,881
偶発損失引当金の増加額		1,397	30,028	122,631
賞与引当金の増加額		10,896	7,197	4,071
退職給付引当金の増加額		1,342	1,291	2,315
資金運用収益		383,852	540,297	813,360
資金調達費用		182,023	334,467	413,338
有価証券関係損益( )		56,959	73,933	188,849
金銭の信託の運用損益( )		311	133	315
為替差損益( )		24,334	112,150	14,754
動産不動産処分損益( )		3,604	723	8,053
特定取引資産の純増( )減		2,845,178	450,169	2,850,325
特定取引負債の純増減( )		1,703,040	868,847	1,803,010
貸出金の純増( )減		385,201	1,283,768	199,996
預金の純増減( )		79,633	2,956,900	1,212,051
譲渡性預金の純増減( )		583,634	115,924	401,331
債券の純増減( )		663,792	448,942	1,195,210
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		482,349	169,227	937,638
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減		364,396	128,215	91,733
コールローン等の純増( )減		553,976	1,467,995	46,429
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		950,307	510,069	1,369,540
コールマネー等の純増減( )		902,235	2,895,246	2,503,538
コマースナル・ペーパーの純増減( )		56,700	466,900	54,400
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		606,839	858,949	396,071
外国為替(資産)の純増( )減		86,401	131,585	128,146
外国為替(負債)の純増減( )		99,085	66,433	61,037
短期社債(負債)の純増減( )		200	488,600	80,300
普通社債の発行・償還による純増減( )		33,387	45,057	86,320
資金運用による収入		390,467	530,586	822,822
資金調達による支出		167,111	333,026	379,348
その他		193,006	3,877	941,753
小計		3,324,380	1,691,057	2,655,268
法人税等の支払額		17,107	14,778	45,653
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,341,487	1,676,278	2,700,921



		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		17,998,493	21,164,185	37,047,227
有価証券の売却による収入		14,056,404	15,100,099	28,135,660
有価証券の償還による収入		6,299,169	4,913,885	11,004,868
金銭の信託の増加による支出		2,554	13,904	3,400
金銭の信託の減少による収入		5,118	4	5,070
動産不動産の取得による支出		5,382	20,692	12,736
動産不動産の売却による収入		15,295	20,928	34,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,369,557	1,163,865	2,116,436
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		20,000	44,000	110,000
劣後特約付借入金返済による支出		41,747	67,932	41,914
劣後特約付社債の発行による収入		172,210	138,774	172,174
劣後特約付社債の償還による支出		219,500	111,309	333,792
少数株主からの払込みによる収入		74,910	-	74,910
配当金支払額		12,275	12,275	12,275
少数株主への配当金支払額		26,908	30,346	39,663
少数株主への払戻しによる支出		-	576,972	-
自己株式の取得による支出		-	499,998	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,311	1,116,058	70,561
現金及び現金同等物に係る換算差額		382	393	56
現金及び現金同等物の増加額		1,005,624	604,039	654,990
現金及び現金同等物の期首残高		1,865,102	1,210,111	1,865,102
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	859,477	606,072	1,210,111

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 49社                      主要な会社名                      みずほ証券株式会社                      Mizuho Corporate Bank                      Nederland N.V.                      Mizuho Corporate Bank                      (USA)                      MHC America Holdings,                      Inc.                      株式会社みずほコーポ                      レート                      株式会社みずほグローバ                      ル                      なお、MCM Investment                      Advisory, L.L.C.他1社は、                      設立により当中間連結会計期                      間から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      IBJ Australia Bank                      Limited                      非連結子会社は、その資                      産、経常収益、中間純損益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、連結の範囲から除                      いても企業集団の財政状態及                      び経営成績に関する合理的な                      判断を妨げない程度に重要性                      が乏しいため、連結の範囲か                      ら除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 46社                      主要な会社名                      みずほ証券株式会社                      Mizuho Corporate Bank                      Nederland N.V.                      Mizuho Corporate Bank                      (USA)                      MHC America Holdings,                      Inc.                      株式会社みずほコーポ                      レート                      株式会社みずほグローバ                      ル                      なお、Mizuho Corporate                      Asia (HK) Limitedは営業の                      終了とともに、既に同社取締                      役会において清算の決議が承                      認されており、また、その資                      産、経常収益、中間純利益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、連結の範囲から除                      いても企業集団の財政状態及                      び経営成績に関する合理的な                      判断を妨げない程度に重要性                      が乏しいため、連結の範囲か                      ら除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      Mizuho Corporate                      Asia (HK) Limited                      非連結子会社は、その資                      産、経常収益、中間純損益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、連結の範囲から除                      いても企業集団の財政状態及                      び経営成績に関する合理的な                      判断を妨げない程度に重要性                      が乏しいため、連結の範囲か                      ら除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 47社                      主要な連結子会社名は、                      「第1 企業の概況 4. 関                      係会社の状況」に記載してい                      るため省略しました。                      なお、MCM Investment                      Advisory, L.L.C. 他1社は、                      設立により当連結会計年度か                      ら連結しております。また、                      阪神清和土地株式会社他1社                      は、清算等により連結の範囲                      から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      IBJ Australia Bank                      Limited                      非連結子会社は、その資                      産、経常収益、当期純損益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、連結の範囲から除                      いても企業集団の財政状態及                      び経営成績に関する合理的な                      判断を妨げない程度に重要性                      が乏しいため、連結の範囲か                      ら除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 19社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      芙蓉総合リース株式会社                      なお、ポラリス・プリンシ                      パル・ファイナンス株式会社                      他1社は、設立により当中間                      連結会計期間から持分法を適                      用しており、興銀リース株式                      会社他6社は、上場に伴う株                      式売出引受等により持分法の                      対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 18社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      なお、みずほマネジメント                      アドバイザー株式会社は、                      設立により当中間連結会計期                      間から持分法を適用しており                      ます。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 17社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      なお、ポラリス・プリンシ                      パル・ファイナンス株式会社                      他2社は、設立により当連結                      会計年度から持分法を適用し                      ております。また、興銀リー                      ス株式会社、芙蓉総合リース                      株式会社他8社は、上場に伴                      う持分比率の低下等により持                      分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																										
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 興銀リース株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																										
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>27社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>17社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日 の前日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月末日	27社	7月末日	1社	9月末日	17社	12月最終営業日 の前日	3社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>25社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>17社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日 の前日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>(2) 同左</p>	4月末日	1社	6月末日	25社	9月末日	17社	12月最終営業日 の前日	3社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>26社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>17社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日 の前日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	26社	3月末日	17社	6月最終営業日 の前日	3社
4月末日	1社																												
6月末日	27社																												
7月末日	1社																												
9月末日	17社																												
12月最終営業日 の前日	3社																												
4月末日	1社																												
6月末日	25社																												
9月末日	17社																												
12月最終営業日 の前日	3社																												
10月末日	1社																												
12月末日	26社																												
3月末日	17社																												
6月最終営業日 の前日	3社																												

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引 目的の取引を除く)の評価は、 時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価 償却は、動産については定 率法を、建物及びその他の 資産については定額法を採 用し、年間減価償却費見積 額を期間により按分し計上 しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、資産の見積耐 用年数に基づき、主として 定率法により償却しており ます。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア については、当行及び連結 子会社で定める利用可能期 間(主として5年)に基づ く定額法により償却してお ります。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左         ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価 償却は、定率法(但し建物 については定額法)を採用 しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年 連結子会社の動産不動産 については、資産の見積耐 用年数に基づき、主として 定率法により償却しており ます。         ソフトウェア 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産(債券 発行費用)は、商法施行規則 の規定する最長期間(3年) 内で、償還期限までの期間に 対応して償却しております。 当行の社債発行費は支出時 に全額費用として処理してお ります。 社債発行差金については資 産として計上し、社債の償還 期間にわたり均等償却を行っ ております。	(5) 繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産(債券 発行費用)は、商法施行規則 の規定する最長期間内の一定 期間で償却しております。  当行の社債発行費は発生時 に全額費用として処理してお ります。 同左	(5) 繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産(債券 発行費用)は、商法施行規則 の規定する最長期間(3年) 内で、償還期限までの期間に 対応して償却しております。 当行の社債発行費は支出時 に全額費用として処理してお ります。 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は613,562百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は460,167百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は503,671百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>過去勤務債務：</p> <p>各連結会計年度の発生時において一時損益処理</p> <p>数理計算上の差異：</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。</p> <p>これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これによりその他資産が12,037百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております</p>
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左



	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金954百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,395百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 同左</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,185百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 同左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は853,324百万円、繰延ヘッジ利益は812,815百万円であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は419,299百万円、繰延ヘッジ利益は407,429百万円であります。(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失47,840百万円をその他の経常費用として処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ            当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は338,628百万円、繰延ヘッジ利益は323,650百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)            その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用していましたが、当中間連結会計期間より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に中間連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(中間連結損益計算書)            「資金運用収益」            1,020百万円減少            「その他業務費用」            1,020百万円減少</p> <p>(中間連結貸借対照表)            「その他資産」            941百万円減少            「繰延税金資産」            382百万円増加            「その他有価証券評価差額金」 558百万円減少</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ            同左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ            同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(八) 連結会社間取引等 同左	(八) 連結会社間取引等 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左	(15) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税金等調整前中間純利益は8,968百万円減少しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は5,259百万円減少しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式53,775百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計13,097百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,536,283百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは634,390百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は78,758百万円、延滞債権額は413,885百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は882百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428,428百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式52,896百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の株式に合計6,856百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は5,776,955百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,955,586百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,042百万円、延滞債権額は300,172百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,889百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式38,089百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計20,605百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,519,376百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,780,117百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は48,953百万円、延滞債権額は346,842百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168,623百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																																												
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は921,955百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は417,274百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="159 728 510 817"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,553,663百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,584,063百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,854,244百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="159 884 510 1064"> <tr> <td>預金</td> <td>298,871百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>3,316,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>4,768,857百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受</td> <td>5,353,135百万円</td> </tr> <tr> <td>入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>961,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」11,556百万円、「特定取引資産」198,593百万円、「有価証券」1,078,959百万円及び「貸出金」324,147百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は20,147百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は36,493百万円及びデリバティブ取引差入担保金は269,783百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は19,994百万円であります。</p>	特定取引資産	6,553,663百万円	有価証券	7,584,063百万円	貸出金	1,854,244百万円	預金	298,871百万円	コールマネー及び売渡手形	3,316,000百万円	売現先勘定	4,768,857百万円	債券貸借取引受	5,353,135百万円	入担保金		借入金	961,600百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は488,105百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は455,103百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="590 728 941 862"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>5,692,472百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,079,126百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,781,655百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>51,911百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>128百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="590 884 941 1064"> <tr> <td>預金</td> <td>282,114百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>2,584,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>5,911,959百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受</td> <td>4,287,821百万円</td> </tr> <tr> <td>入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,476,458百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,012百万円、「特定取引資産」320,375百万円、「有価証券」1,131,506百万円及び「貸出金」303,330百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は20,133百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は328,279百万円、先物取引差入証拠金は29,350百万円、その他の証拠金等は1,100百万円であります。</p>	特定取引資産	5,692,472百万円	有価証券	8,079,126百万円	貸出金	1,781,655百万円	その他資産	51,911百万円	動産不動産	128百万円	預金	282,114百万円	コールマネー及び売渡手形	2,584,400百万円	売現先勘定	5,911,959百万円	債券貸借取引受	4,287,821百万円	入担保金		借入金	1,476,458百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は564,419百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は442,205百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="1021 728 1372 840"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,127,763百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,398,843百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,799,751百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>157百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="1021 884 1372 1064"> <tr> <td>預金</td> <td>403,298百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>3,181,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>4,190,182百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受</td> <td>5,179,137百万円</td> </tr> <tr> <td>入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,319,483百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,107百万円、「特定取引資産」304,655百万円、「有価証券」1,153,268百万円及び「貸出金」290,716百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は19,989百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は341,458百万円、先物取引差入証拠金は31,255百万円、発行日取引差入証拠金は600百万円及び信用取引差入保証金は258百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は6,208百万円あります。</p>	特定取引資産	6,127,763百万円	有価証券	7,398,843百万円	貸出金	1,799,751百万円	動産不動産	157百万円	預金	403,298百万円	コールマネー及び売渡手形	3,181,500百万円	売現先勘定	4,190,182百万円	債券貸借取引受	5,179,137百万円	入担保金		借入金	1,319,483百万円
特定取引資産	6,553,663百万円																																																													
有価証券	7,584,063百万円																																																													
貸出金	1,854,244百万円																																																													
預金	298,871百万円																																																													
コールマネー及び売渡手形	3,316,000百万円																																																													
売現先勘定	4,768,857百万円																																																													
債券貸借取引受	5,353,135百万円																																																													
入担保金																																																														
借入金	961,600百万円																																																													
特定取引資産	5,692,472百万円																																																													
有価証券	8,079,126百万円																																																													
貸出金	1,781,655百万円																																																													
その他資産	51,911百万円																																																													
動産不動産	128百万円																																																													
預金	282,114百万円																																																													
コールマネー及び売渡手形	2,584,400百万円																																																													
売現先勘定	5,911,959百万円																																																													
債券貸借取引受	4,287,821百万円																																																													
入担保金																																																														
借入金	1,476,458百万円																																																													
特定取引資産	6,127,763百万円																																																													
有価証券	7,398,843百万円																																																													
貸出金	1,799,751百万円																																																													
動産不動産	157百万円																																																													
預金	403,298百万円																																																													
コールマネー及び売渡手形	3,181,500百万円																																																													
売現先勘定	4,190,182百万円																																																													
債券貸借取引受	5,179,137百万円																																																													
入担保金																																																														
借入金	1,319,483百万円																																																													

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,957,838百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,609,087百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,071,808百万円、繰延ヘッジ利益の総額は993,078百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,738,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,880,679百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は503,967百万円、繰延ヘッジ利益の総額は460,293百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,773,388百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,990,395百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は604,937百万円、繰延ヘッジ利益の総額は575,735百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,875百万円</p>



前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 117,936百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金673,308百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債854,181百万円が含まれております。</p> <p>15. その他資産には、平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p> <p>また、当行としては、当行の主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,173百万円を「偶発損失引当金」として計上しております。(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(10) 偶発損失引当金の計上基準参照)</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 110,642百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金743,482百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債769,320百万円が含まれております。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 107,944百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金756,498百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債735,793百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益105,382百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却79,246百万円、株式等償却46,362百万円及び子会社出資金評価損15,089百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額146,317百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失10,185百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,359百万円及び動産不動産処分損1,783百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益88,560百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券評価損32,572百万円、偶発損失引当金繰入額30,028百万円及び株式等償却18,548百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額42,399百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失4,826百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益208,643百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却81,640百万円、子会社出資評価損59,666百万円、繰延ヘッジ損益の処理額47,840百万円及び株式等償却42,885百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>6,750</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>3,435</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 15物件	土地建物 動産等	6,750	その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,435	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 4物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td>3,009</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>1,817</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009	その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 16物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>6,615</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>3,331</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 16物件	土地建物 動産等	6,615	その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 15物件	土地建物 動産等	6,750																																			
その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,435																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009																																			
その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 16物件	土地建物 動産等	6,615																																			
その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331																																			
<p>当行及び一部の国内連結子会社において、遊休資産について、当中間連結会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	<p>当行の遊休資産について、当中間連結会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	<p>当行及び一部の国内連結子会社において、遊休資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>																																				

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年9月30日現在</p> <table border="1"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>2,688,600百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>1,625,212百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>203,911百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>859,477百万円</b></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,688,600百万円	定期預け金	1,625,212百万円	その他	203,911百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>859,477百万円</b>	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在</p> <table border="1"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>2,107,679百万円</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金</td> <td>1,501,607百万円</td> </tr> <tr> <td>を除く預け金</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>606,072百万円</b></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,107,679百万円	中央銀行預け金	1,501,607百万円	を除く預け金		<b>現金及び現金同等物</b>	<b>606,072百万円</b>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在</p> <table border="1"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>2,583,379百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>1,111,686百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>261,581百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>1,210,111百万円</b></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,583,379百万円	定期預け金	1,111,686百万円	その他	261,581百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>1,210,111百万円</b>
現金預け金勘定	2,688,600百万円																									
定期預け金	1,625,212百万円																									
その他	203,911百万円																									
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>859,477百万円</b>																									
現金預け金勘定	2,107,679百万円																									
中央銀行預け金	1,501,607百万円																									
を除く預け金																										
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>606,072百万円</b>																									
現金預け金勘定	2,583,379百万円																									
定期預け金	1,111,686百万円																									
その他	261,581百万円																									
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>1,210,111百万円</b>																									

次へ

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 15,488百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 15,488百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 11,029百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 11,029百万円</li> </ul> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 4,459百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 4,459百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 3,279百万円</li> <li>1年超 4,612百万円</li> <li>合計 7,892百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,772百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,558百万円</li> <li>支払利息相当額 118百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 6,373百万円</li> <li>1年超 40,565百万円</li> <li>合計 46,938百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 14,721百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 14,721百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 12,119百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 12,119百万円</li> </ul> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,602百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 2,602百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 2,566百万円</li> <li>1年超 2,386百万円</li> <li>合計 4,953百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,698百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,111百万円</li> <li>支払利息相当額 84百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 8,256百万円</li> <li>1年超 61,172百万円</li> <li>合計 69,428百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,256百万円</li> <li>1年超 6,770百万円</li> <li>合計 8,027百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 14,862百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 14,862百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 11,551百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 11,551百万円</li> </ul> </li> <li>年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 3,310百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 3,310百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 3,092百万円</li> <li>1年超 3,104百万円</li> <li>合計 6,196百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 3,576百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,959百万円</li> <li>支払利息相当額 225百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 6,358百万円</li> <li>1年超 36,970百万円</li> <li>合計 43,328百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul>

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,324,991	2,905,953	580,961	624,407	43,446
債券	6,091,622	6,063,310	28,312	4,425	32,737
国債	5,744,025	5,712,404	31,621	438	32,060
地方債	54,414	55,989	1,575	1,643	68
社債	293,182	294,916	1,733	2,343	609
その他	4,112,561	4,120,357	7,795	31,233	23,437
合計	12,529,176	13,089,620	560,444	660,066	99,622

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、7,063百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	639,260
非公募債券	301,417
非上場外国証券等	383,664

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,163,267	3,228,080	1,064,812	1,103,897	39,084
債券	5,292,609	5,255,563	37,045	2,590	39,636
国債	4,858,121	4,820,303	37,817	2	37,820
地方債	16,074	16,840	766	812	46
社債	418,414	418,419	5	1,774	1,769
その他	6,662,740	6,638,397	24,343	50,852	75,195
合計	14,118,618	15,122,041	1,003,423	1,157,340	153,916

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、941百万円（収益）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当中間連結会計期間において、当該減損処理の対象となるその他有価証券はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	490,336
非公募債券	261,345
非上場外国証券等	466,929

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	8,512,271	22,952

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	2,223,158	3,016,125	792,967	832,496	39,529
債券	5,500,231	5,490,723	9,507	9,736	19,244
国債	5,104,365	5,090,509	13,856	5,071	18,927
地方債	16,448	17,470	1,021	1,040	19
社債	379,416	382,743	3,326	3,625	298
その他	4,620,003	4,601,288	18,715	38,420	57,135
合計	12,343,392	13,108,137	764,744	880,653	115,909

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

なお、当連結会計年度において、当該減損処理の対象となるその他有価証券はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	28,597,239	287,396	43,764

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	598,252
非公募債券	290,160
非上場外国証券等	376,296

7. 保有目的を変更した有価証券（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	1,961,907	2,199,662	1,115,770	483,542
国債	1,814,876	1,877,174	1,035,698	362,761
地方債	357	4,572	2,460	10,079
社債	146,673	317,916	77,611	110,701
その他	528,703	1,549,910	725,364	1,689,459
合計	2,490,611	3,749,573	1,841,134	2,173,002

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,399	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	560,309
( )繰延税金負債	227,556
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	332,753
( )少数株主持分相当額	2,273
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額 金のうち親会社持分相当額	1,214
その他有価証券評価差額金	331,693

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	1,002,402
( )繰延税金負債	407,375
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	595,026



( ) 少数株主持分相当額	3,535
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,509
その他有価証券評価差額金	595,000

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額941百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	764,600
( ) 繰延税金負債	310,593
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	454,006
( ) 少数株主持分相当額	3,015
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,539
その他有価証券評価差額金	452,530

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	78,773,535	3,452	3,452
	金利オプション	46,188,911	802	3,394
店頭	金利先渡契約	33,612,625	2,220	2,220
	金利スワップ	626,531,971	35,354	35,354
	金利オプション	15,602,063	7,289	7,289
	合計	-	-	44,806

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	33,211	54	54
店頭	通貨スワップ	19,077,317	84,839	32,236
	為替予約	45,363,408	496	496
	通貨オプション	10,639,767	6,361	1,809
	合計	-	-	33,604

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	183,938	2,175	2,175
	株式指数先物オプション	115,659	53	117
店頭	有価証券店頭オプション	1,080,099	2,108	1,304
	その他	52,384	375	375
	合計	-	-	3,738

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	1,781,473	3,435	3,435
	債券先物オプション	424,919	120	329
店頭	債券店頭オプション	1,410,594	2,376	3,236
	合計	-	-	7,001

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	641,653	2,158	2,158
	合計	-	-	2,158

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	1,501,366	34,778	34,778
	合計	-	-	34,778

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	750	23	23
	合計	-	-	23

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

当中間連結会計期間末

## (1)金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	90,173,753	2,485	2,485
	金利オプション	43,167,556	1,793	5,734
店頭	金利先渡契約	26,840,436	1,518	1,518
	金利スワップ	688,189,036	20,143	20,143
	金利オプション	23,877,893	1,129	1,129
	合計	-	-	9,275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	48,339	92	92
店頭	通貨スワップ	16,975,926	39,306	304,923
	為替予約	40,270,139	115,842	115,842
	通貨オプション	14,038,905	13,140	13,779
	合計	-	-	175,394

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	342,593	15,271	15,271
	株式指数先物オプション	122,515	1,674	1,342
店頭	有価証券店頭オプション	1,307,882	20,262	18,991
	その他	75,240	660	660
	合計	-	-	32,261

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4)債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2,186,763	1,860	1,860
	債券先物オプション	747,447	957	13
店頭	債券店頭オプション	702,850	2,375	1,749
	合計	-	-	3,623

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	792,243	1,732	1,732
	合計	-	-	1,732

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	3,050,206	43,424	43,424
	合計	-	-	43,424

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	639	1	1
	合計	-	-	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引：株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的を取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：5,114百万円
- ・平均値：3,178百万円

対象期間は平成16年4月1日～平成17年3月31日

(注) VaR (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

(信用リスク相当額) (平成17年3月31日現在)

種類	金額 (百万円)
金利スワップ	7,114,768
通貨スワップ	845,174
先物外国為替取引	1,115,119
金利オプション (買)	182,748
通貨オプション (買)	673,045
その他の金融派生商品	329,714
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	7,056,360
合計	3,204,209

(注) 上記は、連結自己資本比率 (国際統一基準) に基づく信用リスク相当額であります。



2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,637,272	9,935,818	116,686	116,686
	買建	41,393,681	9,910,222	116,827	116,827
	金利オプション				
	売建	25,351,884	2,292,004	19,778	7,273
	買建	25,241,977	2,169,003	18,344	2,393
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,261,163	1,252,295	3,015	3,015
	買建	11,505,768	704,297	3,644	3,644
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	313,467,255	213,733,139	4,139,942	4,139,942
	受取変動・支払固定	308,907,910	214,608,970	4,216,065	4,216,065
	受取変動・支払変動	41,333,641	25,361,743	2,466	2,466
	受取固定・支払固定	326,995	254,456	1,325	1,325
	金利オプション				
	売建	9,415,392	4,677,456	72,279	72,279
買建	10,282,952	5,179,049	78,620	78,620	
	合計	-	-	-	61,880

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	12,562	-	27	27
	買建	10,811	-	16	16
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	17,763,799	11,476,910	66,641	119,348
	売建	23,678,791	2,021,447	250,666	250,666
	買建	19,926,852	1,524,055	320,480	320,480
	通貨オプション				
	売建	6,387,125	3,311,120	223,606	33,307
	買建	6,135,726	3,327,556	242,710	21,179
	合計	-	-	-	201,280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	300,579	-	1,551	1,551
	買建	24,329	-	171	171
	株式指数先物オプション				
	売建	31,770	-	791	53
	買建	63,548	-	602	221
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	839,516	251,126	36,457	2,973
	買建	809,493	239,666	34,671	2,648
	その他				
	売建	3,314	-	541	541
	買建	49,927	47,453	648	648
	合計	-	-	-	2,311

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,138,857	-	3,566	3,566
	買建	1,374,416	-	133	133
	債券先物オプション				
	売建	235,639	-	577	55
	買建	278,628	-	534	339
店頭	債券店頭オプション				
	売建	758,955	12,000	2,799	421
	買建	505,173	12,000	3,789	2,207
	合計	-	-	-	1,930

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売建	371,037	232,108	125,656	125,656
	買建	370,334	231,501	127,785	127,785
	合計	-	-	-	2,129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	1,057,028	825,424	2,296	2,296
	買建	1,153,468	1,112,025	30,571	30,571
	合計	-	-	-	32,868

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) ウェザーデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	502	-	52	52
	買建	290	-	66	66
	合計	-	-	-	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	576,973	122,933	2,855	702,762	-	702,762
(2)セグメント間の内部経常収益	2,508	12,507	397	15,414	(15,414)	-
計	579,482	135,441	3,253	718,177	(15,414)	702,762
経常費用	478,185	115,513	1,578	595,277	(14,731)	580,545
経常利益	101,296	19,928	1,674	122,899	(683)	122,216

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...リース業等

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	669,234	199,185	5,137	873,557	-	873,557
(2)セグメント間の内部経常収益	4,682	16,655	559	21,898	(21,898)	-
計	673,917	215,840	5,697	895,455	(21,898)	873,557
経常費用	485,462	177,613	2,053	665,129	(20,480)	644,648
経常利益	188,455	38,227	3,643	230,325	(1,417)	228,908

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...アドバイザー業、リース業等

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,207,434	260,383	6,338	1,474,156	-	1,474,156
(2)セグメント間の内部経常収益	4,685	24,517	966	30,169	(30,169)	-
計	1,212,120	284,901	7,304	1,504,326	(30,169)	1,474,156
経常費用	943,182	243,896	3,781	1,190,860	(29,451)	1,161,408
経常利益	268,937	41,004	3,523	313,465	(718)	312,747

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...アドバイザー業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	500,534	82,857	32,529	86,841	702,762	-	702,762
(2)セグメント間の内部経常収益	24,835	31,227	6,261	9,647	71,971	(71,971)	-
計	525,369	114,084	38,790	96,489	774,734	(71,971)	702,762
経常費用	429,227	84,301	30,728	90,876	635,133	(54,587)	580,545
経常利益	96,142	29,783	8,062	5,613	139,601	(17,384)	122,216

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	532,448	159,563	57,071	124,473	873,557	-	873,557
(2)セグメント間の内部経常収益	25,585	42,250	3,777	13,977	85,591	(85,591)	-
計	558,033	201,814	60,848	138,451	959,148	(85,591)	873,557
経常費用	370,388	172,214	46,266	122,815	711,686	(67,037)	644,648
経常利益	187,645	29,599	14,581	15,635	247,462	(18,554)	228,908

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,029,521	194,623	73,091	176,919	1,474,156	-	1,474,156
(2)セグメント間の内部経常収益	44,502	61,775	11,718	19,370	137,367	(137,367)	-
計	1,074,023	256,399	84,810	196,290	1,611,523	(137,367)	1,474,156
経常費用	820,244	198,383	64,739	181,877	1,265,244	(103,836)	1,161,408
経常利益	253,779	58,016	20,070	14,412	346,279	(33,531)	312,747

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	202,228
連結経常収益	702,762
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	28.7

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	341,109
連結経常収益	873,557
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	39.0

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	444,635
連結経常収益	1,474,156
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	30.1

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	48.10	169,521.12	127,710.49
1株当たり中間(当期)純利益	円	21.59	25,817.56	76,534.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	17.65	21,613.06	61,216.95

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	147,498	177,010	535,093
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	12,275
うち利益処分による優先配当額	百万円	-	-	12,275
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	147,498	177,010	522,817
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	6,831,124	6,856	6,831
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	5,496
うち利益処分による優先配当額	百万円	-	-	5,496
普通株式増加数	千株	1,522,879	1,333	1,799
うち優先株式	千株	1,522,879	1,333	1,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

(前中間連結会計期間)

1株当たりの純資産額	48,101円2銭
1株当たり中間純利益	21,592円15銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	17,656円4銭

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
<p>当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。</p> <p>当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)普通株式1,000株を1株に併合。</p> <p>(2)第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。</p> <p>(3)第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。</p> <p>なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="102 864 517 1361"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>当中間連結 会計期間</th> <th>前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たりの純資産額 55円 46銭</td> <td>1株当たりの純資産額 48,101円 2銭</td> <td>1株当たりの純資産額 32,919円 46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 28,042円 41銭</td> <td>1株当たり中間純利益金額 21,592円 15銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 44,656円 20銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 22,196円 61銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17,656円 4銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 35,983円 95銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度	1株当たりの純資産額 55円 46銭	1株当たりの純資産額 48,101円 2銭	1株当たりの純資産額 32,919円 46銭	1株当たり中間純利益金額 28,042円 41銭	1株当たり中間純利益金額 21,592円 15銭	1株当たり当期純利益金額 44,656円 20銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 22,196円 61銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17,656円 4銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 35,983円 95銭		
前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度												
1株当たりの純資産額 55円 46銭	1株当たりの純資産額 48,101円 2銭	1株当たりの純資産額 32,919円 46銭												
1株当たり中間純利益金額 28,042円 41銭	1株当たり中間純利益金額 21,592円 15銭	1株当たり当期純利益金額 44,656円 20銭												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 22,196円 61銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17,656円 4銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 35,983円 95銭												
	<p>当行と株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併いたしました。この合併により、資本剰余金が72,086百万円増加、利益剰余金が72,086百万円減少しております。なお、資産・負債の内訳に変動はありません。</p>													
	<p>当行子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生しております。</p>													

(2)【その他】

該当ありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	2,754,415	4.78	2,295,704	3.83	2,705,567	4.84
コールローン		248,019	0.43	353,290	0.59	366,161	0.65
買現先勘定		618,648	1.07	1,266,559	2.11	560,095	1.00
債券貸借取引支払保証金		2,138,204	3.71	1,617,801	2.70	1,905,791	3.41
買入金銭債権		86,435	0.15	153,697	0.26	102,848	0.18
特定取引資産	8	3,657,892	6.34	3,170,908	5.29	3,139,093	5.61
金銭の信託		2,002	0.00	7,632	0.01	2,002	0.00
有価証券	1, 2,8	16,132,580	27.97	18,162,428	30.29	16,150,759	28.87
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	24,397,057	42.30	25,606,151	42.71	24,059,414	43.00
外国為替	7,8	546,211	0.95	699,605	1.17	580,630	1.04
その他資産	8, 10,16	3,785,162	6.56	3,337,257	5.57	3,371,405	6.03
動産不動産	8, 11,12 15	149,865	0.26	134,371	0.22	142,423	0.25
債券繰延資産		8	0.00	0	0.00	2	0.00
繰延税金資産		483,890	0.84	204,794	0.34	357,427	0.64
支払承諾見返		3,002,653	5.21	3,294,968	5.49	2,893,287	5.17
貸倒引当金		329,473	0.57	349,190	0.58	377,911	0.68
投資損失引当金		430	0.00	1,309	0.00	6,299	0.01
資産の部合計		57,673,141	100.00	59,954,672	100.00	55,952,699	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	16,080,010	27.88	20,948,786	34.94	17,452,175	31.19
譲渡性預金		5,604,694	9.72	5,071,065	8.46	6,136,996	10.97
債券		6,079,079	10.54	5,098,719	8.50	5,547,662	9.92
コールマネー	8	6,139,020	10.65	5,641,516	9.41	4,767,122	8.52
売現先勘定	8	4,182,324	7.25	5,763,952	9.61	3,936,149	7.03
債券貸借取引受入担保金	8	3,015,938	5.23	1,938,132	3.23	2,332,412	4.17
売渡手形	8	2,561,000	4.44	1,854,600	3.09	2,456,500	4.39
コマーシャル・ペーパー		227,000	0.39	-	-	210,000	0.38
特定取引負債		2,642,208	4.58	2,101,354	3.50	2,108,692	3.77
借入金	13	2,356,459	4.09	2,392,130	3.99	2,356,414	4.21
外国為替		261,521	0.45	359,603	0.60	291,520	0.52
短期社債		180,200	0.31	423,400	0.71	260,300	0.47
社債	14	123,100	0.21	123,100	0.21	123,100	0.22
その他負債		2,920,425	5.06	2,541,783	4.24	2,557,876	4.57
賞与引当金		2,539	0.00	2,595	0.00	2,271	0.00
偶発損失引当金	16	131,341	0.23	40,136	0.07	10,108	0.02
再評価に係る繰延税金負債	15	31,535	0.06	26,949	0.05	29,912	0.05
支払承諾		3,002,653	5.21	3,294,968	5.50	2,893,287	5.17
負債の部合計		55,541,054	96.30	57,622,795	96.11	53,472,502	95.57
<b>(資本の部)</b>							
資本金		1,070,965	1.86	1,070,965	1.79	1,070,965	1.91
資本剰余金		258,247	0.45	258,247	0.43	258,247	0.46
資本準備金		258,247		258,247		258,247	
利益剰余金		442,963	0.77	401,478	0.67	680,757	1.22
利益準備金		2,500		5,000		2,500	
中間(当期)未処分利益		440,463		396,478		678,257	
土地再評価差額金	15	46,062	0.08	39,346	0.06	43,691	0.08
その他有価証券評価差額金		313,848	0.54	561,840	0.94	426,535	0.76
資本の部合計		2,132,087	3.70	2,331,877	3.89	2,480,196	4.43
負債及び資本の部合計		57,673,141	100.00	59,954,672	100.00	55,952,699	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		575,535	100.00	756,476	100.00	1,143,937	100.00
資金運用収益		342,338		556,599		705,631	
(うち貸出金利息)		(176,873)		(199,362)		(359,228)	
(うち有価証券利息配当金)		(116,891)		(289,101)		(243,088)	
役務取引等収益		65,944		71,765		136,631	
特定取引収益		4,084		13,522		15,765	
その他業務収益		59,179		65,663		131,015	
その他経常収益	2	103,987		48,925		154,893	
経常費用		437,951	76.09	486,107	64.26	955,776	83.55
資金調達費用		160,296		252,460		349,145	
(うち預金利息)		(40,087)		(91,768)		(100,823)	
(うち債券利息)		(33,617)		(24,536)		(62,444)	
役務取引等費用		18,258		16,104		37,355	
特定取引費用		-		1,733		-	
その他業務費用		30,430		18,746		51,766	
営業経費	1	116,771		110,619		216,879	
その他経常費用	3	112,195		86,442		300,628	
経常利益		137,583	23.91	270,369	35.74	188,161	16.45
特別利益	4	18,971	3.29	20,255	2.68	234,816	20.53
特別損失	5,6	15,244	2.65	5,081	0.67	19,767	1.73
税引前中間(当期)純利益		141,310	24.55	285,543	37.75	403,209	35.25
法人税、住民税及び事業税		19	0.00	17	0.00	35	0.00
法人税等還付額		-	-	-	-	21,228	1.85
法人税等調整額		80,321	13.96	56,868	7.52	128,011	11.19
中間(当期)純利益		60,969	10.59	228,657	30.23	296,391	25.91
前期繰越利益		374,008		663,481		374,008	
土地再評価差額金取崩額		5,486		4,337		7,857	
自己株式消却額		-		499,998		-	
中間(当期)未処分利益		440,463		396,478		678,257	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を、建物及びその他の資産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 債券繰延資産（債券発行費用）は、商法施行規則の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 債券繰延資産（債券発行費用）は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 債券繰延資産（債券発行費用）は、商法施行規則の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び注記事項（中間貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び注記事項（中間貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は207,512百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211,701百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は219,619百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理  なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務： その発生年度において一時損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理  なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			(会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他の資産」が12,037百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。
	(5) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(5) 偶発損失引当金 同左	(5) 偶発損失引当金 同左
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左



	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は853,324百万円、繰延ヘッジ利益は812,815百万円であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は338,628百万円、繰延ヘッジ利益は323,650百万円あります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は419,299百万円、繰延ヘッジ利益は407,429百万円あります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計終了時点で重要な損失が生じると認められるおそれがあるため、繰延ヘッジ損失47,840百万円をその他の経常費用として処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		(会計方針の変更) その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用していましたが、当中間会計期間より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に中間財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法による影響額は以下のとおりです。 (中間損益計算書) 「資金運用収益」 1,020百万円減少 「その他業務費用」 1,020百万円減少 (中間貸借対照表) 「その他資産」 941百万円減少 「繰延税金資産」 382百万円増加 「その他有価証券評価差額金」 558百万円減少	
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。		
	(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(ハ) 内部取引等 同左	(ハ) 内部取引等 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は8,902百万円減少しております。		(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は5,193百万円減少しております。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 2,364,332百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、国債、その他の証券に合計29,537百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,415,400百万円、再貸付けに供している有価証券は10,092百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは628,969百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,883百万円、延滞債権額は61,254百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は882百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は222,468百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 2,309,537百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、国債、その他の証券に合計35,588百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,033,614百万円、再貸付けに供している有価証券は10,091百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,922,903百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,987百万円、延滞債権額は276,400百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は138,072百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 2,309,537百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」、「株式」、「その他の証券」に合計29,570百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は838,842百万円、再貸付けに供している有価証券は10,086百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,780,117百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,047百万円、延滞債権額は319,995百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は138,074百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																																						
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は289,489百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は414,318百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="159 728 510 817"> <tr><td>特定取引資産</td><td>1,499,284百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,436,265百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,854,244百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="159 862 510 1041"> <tr><td>預金</td><td>198,121百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>755,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>3,793,804百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>2,386,276百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>2,561,000百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」11,556百万円、「有価証券」1,014,648百万円及び「貸出金」324,147百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は17,374百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は19,150百万円、デリバティブ取引差入担保金は164,531百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は19,994百万円あります。</p>	特定取引資産	1,499,284百万円	有価証券	7,436,265百万円	貸出金	1,854,244百万円	預金	198,121百万円	コールマネー	755,000百万円	売現先勘定	3,793,804百万円	債券貸借取引受	2,386,276百万円	入担保金		売渡手形	2,561,000百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は416,461百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は443,937百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="598 728 949 817"> <tr><td>特定取引資産</td><td>1,011,726百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,940,236百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,781,655百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="598 862 949 1041"> <tr><td>預金</td><td>173,230百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>729,800百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,104,055百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,864,197百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>1,854,600百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,012百万円、「有価証券」1,062,426百万円及び「貸出金」303,330百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は16,845百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は15,660百万円、デリバティブ取引差入担保金は195,342百万円あります。</p>	特定取引資産	1,011,726百万円	有価証券	7,940,236百万円	貸出金	1,781,655百万円	預金	173,230百万円	コールマネー	729,800百万円	売現先勘定	5,104,055百万円	債券貸借取引受	1,864,197百万円	入担保金		売渡手形	1,854,600百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は464,118百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は437,396百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="1029 728 1380 817"> <tr><td>特定取引資産</td><td>897,764百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,206,124百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,799,751百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="1029 862 1380 1041"> <tr><td>預金</td><td>264,471百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>725,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>3,410,762百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>2,125,321百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>2,456,500百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,107百万円、「有価証券」1,086,062百万円及び「貸出金」290,716百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は191,401百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は6,208百万円あります。</p>	特定取引資産	897,764百万円	有価証券	7,206,124百万円	貸出金	1,799,751百万円	預金	264,471百万円	コールマネー	725,000百万円	売現先勘定	3,410,762百万円	債券貸借取引受	2,125,321百万円	入担保金		売渡手形	2,456,500百万円
特定取引資産	1,499,284百万円																																																							
有価証券	7,436,265百万円																																																							
貸出金	1,854,244百万円																																																							
預金	198,121百万円																																																							
コールマネー	755,000百万円																																																							
売現先勘定	3,793,804百万円																																																							
債券貸借取引受	2,386,276百万円																																																							
入担保金																																																								
売渡手形	2,561,000百万円																																																							
特定取引資産	1,011,726百万円																																																							
有価証券	7,940,236百万円																																																							
貸出金	1,781,655百万円																																																							
預金	173,230百万円																																																							
コールマネー	729,800百万円																																																							
売現先勘定	5,104,055百万円																																																							
債券貸借取引受	1,864,197百万円																																																							
入担保金																																																								
売渡手形	1,854,600百万円																																																							
特定取引資産	897,764百万円																																																							
有価証券	7,206,124百万円																																																							
貸出金	1,799,751百万円																																																							
預金	264,471百万円																																																							
コールマネー	725,000百万円																																																							
売現先勘定	3,410,762百万円																																																							
債券貸借取引受	2,125,321百万円																																																							
入担保金																																																								
売渡手形	2,456,500百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は26,376,991百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,186,735百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,086,500百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,010,570百万円です。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 89,190百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 2,608百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,174,261百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は27,806,835百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,272,385百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は520,935百万円、繰延ヘッジ利益の総額は475,239百万円です。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 85,343百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 2,265百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,141,324百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は27,049,633百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,514,701百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は611,770百万円、繰延ヘッジ利益の総額は599,849百万円です。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 84,230百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 2,330百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,108,967百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>16. その他資産には、平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p> <p>また、当行としては、当行の主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,173百万円を「偶発損失引当金」として計上しております。（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項6. 引当金の計上基準（5）偶発損失引当金参照）</p>	<p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,875百万円</p>



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">2,732百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,912百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益101,237百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却70,509百万円、子会社出資金評価損15,089百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額18,007百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失10,119百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,359百万円、動産不動産処分損1,765百万円を含んでおります。</p> <p>6. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	建物・動産	2,732百万円	その他	11,912百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">2,587百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,169百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益45,879百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券評価損32,572百万円及び偶発損失引当金繰入額30,028百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額15,934百万円及び投資損失引当金純取崩額3,331百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失4,826百万円を含んでおります。</p> <p>6. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	建物・動産	2,587百万円	その他	12,169百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">5,387百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,789百万円</td> </tr> </table> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却85,222百万円、子会社出資評価損58,324百万円、繰延ヘッジ損益の処理額47,840百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失9,880百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,719百万円を含んでおります。</p> <p>6. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	建物・動産	5,387百万円	その他	23,789百万円																								
建物・動産	2,732百万円																																					
その他	11,912百万円																																					
建物・動産	2,587百万円																																					
その他	12,169百万円																																					
建物・動産	5,387百万円																																					
その他	23,789百万円																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 14物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td style="text-align: center;">6,684</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: center;">3,435</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 14物件	土地建物 動産	6,684	その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,435	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 4物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td style="text-align: center;">3,009</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: center;">1,817</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009	その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td style="text-align: center;">6,549</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: center;">3,331</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 15物件	土地建物 動産	6,549	その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 14物件	土地建物 動産	6,684																																			
その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,435																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009																																			
その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 15物件	土地建物 動産	6,549																																			
その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331																																			
<p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当中間会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	<p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当中間会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	<p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>																																				

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 15,322百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 15,322百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 10,941百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 10,941百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 4,381百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 4,381百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 3,233百万円</li> <li>1年超 4,558百万円</li> <li>合計 7,791百万円</li> </ul> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,751百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,536百万円</li> <li>支払利息相当額 116百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 6,114百万円</li> <li>1年超 39,800百万円</li> <li>合計 45,914百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 14,553百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 14,553百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 12,023百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 12,023百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,529百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 2,529百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 2,520百万円</li> <li>1年超 2,335百万円</li> <li>合計 4,856百万円</li> </ul> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,670百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,086百万円</li> <li>支払利息相当額 82百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 5,948百万円</li> <li>1年超 34,120百万円</li> <li>合計 40,068百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 14,682百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 14,682百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 11,435百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 11,435百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 3,246百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 3,246百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 3,047百万円</li> <li>1年超 3,058百万円</li> <li>合計 6,106百万円</li> </ul> </li> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 3,529百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,910百万円</li> <li>支払利息相当額 222百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 6,094百万円</li> <li>1年超 36,314百万円</li> <li>合計 42,408百万円</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	28,025	16,341

(注) 時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	32,512	20,828

(注) 時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	31,158	19,473

(注) 時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																								
<p>当行は、平成16年 9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。</p> <p>当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)普通株式1,000株を 1株に併合。</p> <p>(2)第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式及び第十回第十種優先株式1,000株を 1株に併合。</p> <p>(3)第十一回第十三種優先株式200株を 1株に併合。</p> <p>なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。</p>																																																										
	<p>当行と株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルは、平成17年 7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月 1日をもって合併し、当行は、株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルの資産、負債、その他権利義務の一切を承継しました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次の通りであります。</p> <p>(1)当行はこの合併により、資本準備金 72,086百万円、利益剰余金135,458百万円を増加させました。</p> <p>(2)株式会社みずほコーポレートより承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="518 1182 1002 1608"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>745,865</td> <td>流動負債</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>324,253</td> <td>未払費用</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>517,646</td> <td>未払法人税等</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>2</td> <td>前受収益</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>1,407</td> <td>その他</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,370</td> <td>固定負債</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>99,816</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>64,927</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>64,927</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>負債の部合計</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>810,792</td> <td>差引正味財産</td> <td>809,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2.投資有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。</p>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		流動資産	745,865	流動負債	1,482	現金及び預金	324,253	未払費用	153	営業貸付金	517,646	未払法人税等	450	前払費用	2	前受収益	570	未収収益	1,407	その他	307	その他	2,370	固定負債	-	貸倒引当金	99,816			固定資産	64,927			有形固定資産	0			投資有価証券	64,927			その他	0	負債の部合計	1,482	資産の部合計	810,792	差引正味財産	809,310	
科目	金額	科目	金額																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																								
流動資産	745,865	流動負債	1,482																																																							
現金及び預金	324,253	未払費用	153																																																							
営業貸付金	517,646	未払法人税等	450																																																							
前払費用	2	前受収益	570																																																							
未収収益	1,407	その他	307																																																							
その他	2,370	固定負債	-																																																							
貸倒引当金	99,816																																																									
固定資産	64,927																																																									
有形固定資産	0																																																									
投資有価証券	64,927																																																									
その他	0	負債の部合計	1,482																																																							
資産の部合計	810,792	差引正味財産	809,310																																																							

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
	<p>(3)株式会社みずほグローバルより承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。 (金額単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>803,980</td> <td>流動負債</td> <td>1,546</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>556,191</td> <td>未払費用</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>244,093</td> <td>未払法人税等</td> <td>567</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>0</td> <td>前受収益</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>305</td> <td>金融派生商品</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>8,594</td> <td>その他</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,078</td> <td>固定負債</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>7,282</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>89,507</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>89,507</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>負債の部合計</td> <td>1,546</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>893,488</td> <td>差引正味財産</td> <td>891,942</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		流動資産	803,980	流動負債	1,546	現金及び預金	556,191	未払費用	239	営業貸付金	244,093	未払法人税等	567	前払費用	0	前受収益	239	未収収益	305	金融派生商品	467	金融派生商品	8,594	その他	31	その他	2,078	固定負債	-	貸倒引当金	7,282			固定資産	89,507			有形固定資産	0			投資有価証券	89,507			その他	0	負債の部合計	1,546	資産の部合計	893,488	差引正味財産	891,942	
科目	金額	科目	金額																																																											
(資産の部)		(負債の部)																																																												
流動資産	803,980	流動負債	1,546																																																											
現金及び預金	556,191	未払費用	239																																																											
営業貸付金	244,093	未払法人税等	567																																																											
前払費用	0	前受収益	239																																																											
未収収益	305	金融派生商品	467																																																											
金融派生商品	8,594	その他	31																																																											
その他	2,078	固定負債	-																																																											
貸倒引当金	7,282																																																													
固定資産	89,507																																																													
有形固定資産	0																																																													
投資有価証券	89,507																																																													
その他	0	負債の部合計	1,546																																																											
資産の部合計	893,488	差引正味財産	891,942																																																											
	<p>(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 2.投資有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。</p>																																																													

(2)【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日） 平成17年6月29日関東財務局長に提出

### (2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書  
平成17年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び同項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成17年10月3日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
平成17年10月3日関東財務局長に提出

### (3) 発行登録書及びその添付書類

劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書  
平成17年4月21日関東財務局長に提出

普通社債及び劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書  
平成17年11月30日関東財務局長に提出

### (4) 訂正発行登録書

上記(3)のうち、平成17年4月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成17年6月29日関東財務局長に提出

上記(3)のうち、平成17年4月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成17年10月3日関東財務局長に提出

### (5) 発行登録取下届出書

上記(3)のうち、平成17年4月21日提出の発行登録書に係る発行登録取下届出書  
平成17年11月30日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日をもって株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルと合併し、両社の資産、負債、その他権利義務の一切を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。